

# 川崎市立川崎病院第5期モニター募集要項

- 1 募集の目的：川崎市立川崎病院の運営や患者サービスの向上に関する意見、要望等を広く聴取し、病院運営や患者サービス向上等に反映させることにより、「患者満足度の高い病院づくり」の実現を図ることを目的として、「川崎市立川崎病院モニター」を募集します。
- 2 モニターの主な活動：
  - モニター会議参加（任期中4回程度）
  - 川崎病院患者満足度調査の集計結果に対する意見、提案
  - 川崎病院の運営や患者サービスの向上に関する意見、提案
  - 川崎病院の医師等の研修に関する意見、提案
  - アンケート調査等への協力、ほか
- 3 募集人員：7名以内
- 4 任期：委嘱日（平成31年6月頃予定）から平成33年3月末まで
- 5 謝礼等：謝礼及び交通費の支給はありません。（任期満了時に記念品を贈呈。）
- 6 応募資格：次の項目のいずれにも該当する方
  - 原則として市内に住所を有する20歳以上の方
  - 川崎病院の患者若しくはその家族又は川崎病院ボランティアの方
  - 当該年度に国、都道府県又は市区町村の各種モニターになっていない方
  - 任期の間に川崎市職員でない方（非常勤、臨時職員を含む）
  - 平日の日中に開催される会議に出席できる方
- 7 応募方法：応募用紙に必要事項を記入のうえ、小論文「患者満足度の高い病院づくり」（800字以内、様式：当院所定の小論文用紙（市販の用紙でも可））を応募先へ郵送もしくは持参してください。  
※応募用紙は、川崎病院に用意してあります。また、川崎病院ホームページからもダウンロードできます。
- 8 応募期間：平成31年4月1日（月）から4月30日（火）まで<消印有効>
- 9 選考方法：川崎市立川崎病院モニター審査委員会において応募用紙及び小論文による書類選考を行い決定します。選考の結果については、平成31年5月中に応募した方全員に通知します。  
※応募用紙及び小論文は返却いたしませんので、御了承ください。
- 10 応募・問い合わせ先：

〒210-0013 川崎市川崎区新川通12-1  
川崎市立川崎病院事務局庶務課あて

電話 044-233-5521（代表） F A X 044-245-9600  
ホームページ <http://www.city.kawasaki.jp/83byoin/kawasaki/index.html>  
メールアドレス 83kawsyo@city.kawasaki.jp